



建設通信

2026年1月号

Vol.95

発行者

Qui クイックス株式会社
Humanity Technical System

<http://www.quix.co.jp>

東京都渋谷区宇田川町2番1号

03-5456-1511(TEL)

03-5456-1811(FAX)



測量業界のトピック 2026



取直法の施行



ランサムウェアによる業務停止

2026年度も測量技術の追求は重要ですが、「測る」だけにとどまらず、成果を活用したサービスを提供するニーズも高まっています。AI技術も登場しますます測量の視野を広げる時代の到来です。

発行責任者 牧坂勝

測量業界の動向からみる トピック2026

国土交通省が令和7年8月に発表した建設関連業の国土交通大臣登録業者数(令和6年度末)によると、測量業者数は21年連続減少しています。11140業者(新規登録283業者、登録削除業者456)前年度比較で173業者減となっています。測量業者や測量士の有資格者の平均年齢が50代後半です。求人に対しての応募が少ない状況は継続しています。

全国の土地家屋調査士会の調査士の登録数は約15300名(2025年12月現在)。この10年間は横ばいですが、資格者の平均年齢が50代後半です。受験者数はこの5年間増加傾向にあり、合格者の平均年齢も若くなっています。

どの業界も言えることですが、若い世代の獲得、業務効率化、職場環境の整備、コンプライアンスの意識向上は必須です。測量士や土地家屋調査士の仕事は、インフラ整備、資産の保全に欠かせないもので、仕事は絶えずあり、将来性もあります。

特に2026年に業界全体の高齢化、慢性の人材不足に対応するためには、測量の最新技術を導入することで、(例; LidarSLAM、などを活用した業務)現場の省力化をすすめること。多様な働き方に対応できる環境を整えること。

若い世代にとっても、より魅力的なやりがいのある仕事と職場環境の構築を特に注力できることと思います。

サイバー攻撃、ランサムウェアによる情報漏洩と業務停止

昨年、アサヒグループホールディングス(株)(アサヒ GHD)がランサムウェアによる被害を受けたことが大きな話題となりました。(ランサムウェアとは、企業のネットワークに侵入し機密データなどを暗号化させ、データを復元する対価として金銭などを要求するサイバー攻撃です)ランサムウェアによって機密データが暗号化され、使用不能状態にさせられると、規模によっては何か月にもわたって業務に影響が出てしまうこともあるため、犯人の言いなりになって身代金を支払うを考える人も少なくありません。今回犯罪グループからの身代金の提示などはなかったようですが、記者会見でアサヒ GHD の社長は、「身代金の支払いは犯罪組織の資金源となり、さらなる攻撃を助長する」「支払ってもデータが完全に戻る保証はない」という企業倫理と長期的視点を優先した考え方を示し、犯罪行為には屈しない態度を示しておられたことが印象的でした。アサヒ GHD ではもともと、高いサイバーセキュリティ対策を取っていたようですが、今回のようなサイバー攻撃の被害を受けてしまったようです。これは多くの企業、個人でも関係するリスクです。今後とも、社内セキュリティの構築を行っていくとともに、日頃からデータのバックアップを取っておくことによって、ランサムウェアによる攻撃にも備えていけるようにしていきたいものです。

2026年の補助金の動向情報 ~省力化投資補助金~

一般型の第5回公募が2月に申請受付開始予定となっています。カタログ型も随時申請受付しています。支援の金額も最大1500万円となっており、測量業の方もこの補助金を活用して、LidarSLAMなどを導入されている事例があります。活用の検討狙い目の補助金です。

令和8年から「取直法」が施行

令和8年(2026年)1月1日から、「下請法」が改正され、「中小受託取引適正化法(通称: 取直法(とりてきほう))」として新たに施行されます。取直法の施行の目的は、中小受託事業者が不当な負担をなくし、公正な取引環境を整えるための法律です。中小受託取引の公正化と受託側の中小企業の利益保護が強化されます。

名称変更で対等なパートナーシップを強調されました。

例)「親事業者」→「委託事業者」、「下請事業者」→「中小受託事業者」「下請代金」→「製造委託等代金」

正当な理由なく委託事業者は下記の11のことは行えなくなります。

1. 受領拒否
2. 製造委託等代金の支払遅延
3. 製造委託等代金の減額
4. 返品
5. 買いたたき
6. 購入・利用の強制
7. 報復措置
8. 有償支給原材料等の対価の早期決済
9. 不当な経済上の利益の提供要請
10. 不当な給付内容の変更・やり直し
11. 協議に応じない一方的な代金決定

この取直法によって、とくに運送業界での利益と待遇の改善が期待されています。

法律の趣旨と内容を理解し、対等なパートナーシップを築いていきましょう。

領海保全のための測量強化

日本での相次ぐ島の消失を受け、政府は国境離島においての浸食の早期把握のために、測量調査を強化する動きを示しています。これまで国境離島の調査では、おおむね10年ごとに航空写真や衛星画像を撮影して目視で比較したり、現地調査を行ったりして地形の変化を確認していました。今後は、航空写真の撮影頻度を5年ごとに引き上げ、特に波などによる浸食の影響を受けやすい約25島については、ヘリコプターによるレーザー測量でより緻密な島の形状データを入手することになるようです。そして新たに導入する「地形照合システム」では、写真やレーザー測量で得たデータを蓄積し、5年後をめどに再び測量したデータと自動で比較して浸食などの地形変化や兆候を客観的に測定します。レーザーによる測量は今年度から開始し、地形の変化を自動で比較できる「地形照合システム」を2026年度までに整備する方針だそうです。調査は内閣府と国土地理院が連携して進め、2028年度までに日本が保全・管理する473島全ての地形データを取得するようです。早期に変化を検知し、領海を保全するために用いられるこの測量技術、注目です。

ワンポイント
アドバイス

クリップボードの有効活用
クリップボードの履歴

コピーしたいものを選択し、コピー(**ctrl+c**)し、貼り付け(**ctrl+v**)る機能、便利ですが、過去にコピーしたものを履歴から呼び出して再利用する方法があります (**Win+v**)

